

平成三十年十二月十八日受領  
答弁第一三三七号

内閣衆質一九七第一三七号

平成三十年十二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員山井和則君提出障害福祉サービスの食事提供体制加算の維持等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出障害福祉サービスの食事提供体制加算の維持等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の障害福祉サービスの「食事提供体制加算」（以下「加算」という。）については、厚生労働省が、平成三十年二月五日に開催した「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」の資料において「食事の提供に関する実態等の調査・研究を十分に行った上で、引き続き、そのあり方を検討する」と示しており、同省においては、現在、加算に関する実態等についての調査を行っているところであることから、お尋ねについて現時点でお答えすることは困難である。

三について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。